

# 受付で固まらない 制度早見表

新人さんの窓口対応おまもり



## この早見表で引けること

- 01 高齢者の窓口負担割合（1割・2割・3割の分かれ方）
- 02 高額療養費・限度額適用認定証の案内のしかた
- 03 保険証・医療証の見方（確認の順番）
- 04 マイナ保険証が読み取れない時の対応手順



医療事務のゆう

総合病院 医療事務10年以上 | 元採用担当3年

無料配布・保存版

1割・2割・3割の分かれ方



## 高齢者の窓口負担割合

窓口負担は、まず年齢でおおまかに分かります。この図を押さえておけば、受付ではほぼ困りません。

小学校に上がる前

6歳の年度末まで

2割

小学生～69歳

3割

70～74歳

2割

(現役並みの所得がある場合は3割)

75歳以上

後期高齢者医療

1割

(所得により2割・3割)

### 同じ年齢でも分かれる理由は「所得」

75歳以上はもともと1割が基本でした。2022年10月から、一定以上の所得がある場合を2割とする区分が加わっています。だから同じ75歳でも、1割・2割・3割に分かれます。所得の中身を受付で判断したり、立ち入ったりはしません。

### 割合は暗記しなくて大丈夫。この3か所で確認

| 確認できる場所                        | 見方                       |
|--------------------------------|--------------------------|
| マイナ保険証                         | オンライン資格確認の画面に負担割合が表示されます |
| 高齢受給者証<br>70～74歳               | 券面に負担割合の記載あり             |
| 後期高齢者医療被保険者証<br>75歳～（資格確認書を含む） | 券面に負担割合の記載あり             |

注意

#### 切り替わる時期

一般には70歳の誕生日の翌月から（1日生まれは誕生月から）、高齢受給者証の割合が適用されます。「もう70歳なのにまだ3割？」と聞かれたら、券面の適用年月日と一緒に確認すると納得していただきやすいです。

支払いには上限がある



## 高額療養費・限度額適用認定証

ひと月（同じ月の1日～末日）の自己負担には、所得に応じた上限があります。超えた分は、あとから戻ってくるしくみです。

### ■ 支払いを上限までに抑える方法は3つ

| 方法       | タイミング  | 特徴                               |
|----------|--------|----------------------------------|
| 限度額適用認定証 | 入院前に申請 | 窓口で最初から上限額のための支払いで済みます           |
| マイナ保険証   | その場で適用 | オンライン資格確認に対応した医療機関なら自動。認定証の申請は不要 |
| 還付申請（事後） | 受診後    | いったん3割を払い、3～4か月後に上限を超えた分が返金      |

#### 安心 出し忘れても損はしません

認定証を出し忘れて3割払ってしまっても、あとから高額療養費を申請すれば上限を超えた分は戻ってきます。上限は暦月ごとで、月をまたいだ入院はそれぞれの月で計算する決まりです。認定証は入院だけでなく外来でも使えます。

#### 注意 対象外になる費用

差額ベッド代・入院時の食事代・保険適用外の診療費は高額療養費の対象外です。ここは別途自己負担になるため、案内の時にひとこと添えると親切ですね。

### ■ 患者さんに聞かれた時の答え方の型

- 01 「支払いには所得に応じた上限があります」と、しくみだけをお伝えします
- 02 上限の金額そのものは所得区分で変わるため、受付では判断しません
- 03 「加入されている保険者（協会けんぽ・健康保険組合・国民健康保険など）にご確認いただけます」と案内先を示します
- 04 入院が決まっている場合は「マイナ保険証が使えるか」「使えないなら認定証の申請」の確認をおすすめします

#### メモ

高額療養費は2026年8月から月額上限の見直しが予定されています。金額は変わる可能性

確認は5つの順番で



## 保険証・医療証の見方

確認は「本人 → 種類 → 負担割合 → 公費 → 有効期限」の順に見れば迷いません。種類は3つが基本です。

| 種類          | おもな対象              | 見分けの目安                          |
|-------------|--------------------|---------------------------------|
| 社保<br>被用者保険 | 会社などにお勤めの人と<br>ご家族 | 保険者番号が <b>8桁</b> 。会社や健保組合の名称が入る |
| 国保          | 自営業・無職・退職後など       | 保険者番号が <b>6桁</b> 。市区町村や国保組合が保険者 |
| 後期高齢者医療     | 原則75歳以上            | 「後期高齢者医療」と記載。負担割合がはっきり書かれる      |

桁数はあくまで目安で、例外もあります。最後は券面の保険者名や記載で確認すると安全です。後期高齢者医療は原則75歳の誕生日当日から自動で切り替わるため、誕生日まわりの受診では特に注意したいところですね。

### ■ 受付での確認は、この順番

- 01 **本人確認**：氏名・生年月日が患者さんと合っているか
- 02 **種類**：社保・国保・後期高齢者のどれか
- 03 **負担割合**：1割・2割・3割（券面や資格情報で確認。暗記は不要）
- 04 **公費**：医療証・受給者証があるか（ひとことで確認）
- 05 **有効期限**：保険証・医療証の両方が切れていないか

#### コツ 公費は「ほかに医療証はお持ちですか？」の一言で

子ども医療（乳幼児医療）・ひとり親家庭等医療・重度心身障害者医療・指定難病の医療などの医療証は、保険証と一緒に出されないことがあります。会計後に出てくると返金対応になるので、先に聞くのがコツです。

#### 注意 移行期の注意（マイナ保険証・資格確認書）

2024年12月2日から従来の保険証は新規発行が止まり、マイナ保険証が基本になりました。持っていない場合は資格確認書が交付され、券面の見方は従来の保険証とほぼ同じです。経過措置や期限は見直されることがあるため、細かい運用は厚生労働省の最新情報で確認すると安全ですよ。



## マイナ保険証が読み取れない時

読み取れなくても、受付ができないわけではありません。別の方法で資格を確認する道があると知っておくだけで、不安はかなり軽くなります。

### ■ まず整理したい、混同しやすい2つの書類

| 書類        | 渡される人        | 受付での役割                                |
|-----------|--------------|---------------------------------------|
| 資格確認書     | マイナ保険証を持たない人 | 従来の保険証の代わり。これ1枚で資格確認できます              |
| 資格情報のお知らせ | マイナ保険証を持つ人   | 自分の資格を確認するための書類。これ1枚では受付できず、補助として使います |

### ■ 読み取れない時の手順（厚生労働省が案内する流れ）

- 01 健康保険証・資格確認書があれば、それで確認します
- 02 マイナポータルの資格情報の画面をスマホで提示してもらいます
- 03 過去の受診歴から資格情報が確認できれば、それを使います
- 04 どれも難しければ、被保険者資格申立書を記入してもらいます（最後の手段。あとから資格が確認できれば、その情報で請求します）

### ■ よくあるつまずきと対処

| つまずき           | 対処                                                  |
|----------------|-----------------------------------------------------|
| カードリーダーが読み取らない | カードの向きや汚れを確認し、難しければ上の手順に切り替えます                      |
| 顔認証や暗証番号で止まる   | 暗証番号は本人しか分かりません。分からない時は、顔認証や目視確認に切り替えられる場合があります     |
| 期限切れで読めない      | マイナンバーカード自体にも電子証明書の有効期限があります。知っておくと、いざという時に慌てずに済みます |
| 子どもや高齢の患者さん    | 暗証番号の入力が難しい場面では、付き添いの人や目視の確認に切り替えます                 |

## おわりに



私も新人の頃、受付で割合や医療証を聞かれるたびに固まっていました。総合病院で10年以上やってきて言えるのは、覚えていなくても大丈夫だということです。どこを見れば書いてあるかさえ知っておけば、毎回落ち着いて対応できます。

この早見表が、窓口に立つ時の小さなおまもりになればうれしいです。

### ■ もっと詳しく知りたい時は

#### ブログ

[yuumikata.com](https://yuumikata.com) | この早見表のもとになった解説記事を公開しています。各制度の背景まで読めます

#### 悩み別の入口

[yuumikata.com/start](https://yuumikata.com/start) | 「今の自分の悩み」から読む記事を選べるページです

#### Instagram

[@iryo\\_jimu](https://www.instagram.com/iryo_jimu) | 受付で使える早見の図解を投稿中。感想や「うちの病院はこう」も、コメントで教えてください

#### 使い方

スマホに保存して、受付で迷った時にさっと開く使い方が向いています。同じ場面で困っている新人さんがいたら、この早見表を送ってあげてください。

#### 【この早見表について】

- ・この早見表は、2026年7月時点の情報をもとに作成しています。制度の金額・区分・運用は変わることがあります。
- ・実際の窓口対応は、勤め先の病院のルールと、厚生労働省などの公式情報を優先してください。
- ・個別のケースは、券面の記載と、加入している保険者（市区町村・後期高齢者医療広域連合・健康保険組合など）に確認するのが確実です。
- ・この早見表の無断転載はご遠慮ください。制作・配布：医療事務のゆう（Instagram @iryo\_jimu）